

議員提出第4号

久喜市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成29年2月14日

提出者 久喜市議会議員

井上 忠 昭

岡崎 克 巳

猪股 和 雄

久喜市議会議長 柿沼 繁 男 様

久喜市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

久喜市議会議員の定数を定める条例（平成22年久喜市条例第6号）の一部を次のように改正する。

「30人」を「27人」に改める。

附 則

この条例は、次の一般選挙から施行する。

提案理由

久喜市議会議員の定数は27人が適当であると判断したため、この案を提案する。